

## 平成29年 第2回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成29年2月16日（月）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（13人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	・	
委員	・	
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	・	
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 2番委員（永岡 和男）・3番委員（福山 宣太）  
6番委員（牧本 和英）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 8番委員・9番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について（4件）
- 第3 農地法第5条許可申請について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第5 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（5件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長	樺山明博
指導主幹兼次長	永島 均
	小牧 均

## 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成29年第2回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。あの一、まあ、農繁期となりましてですね、いろんな農産物の収穫等でたいへん忙しい時期に入りました。体調等壊さないようにですね、特に風邪、インフルエンザ等流行っているみたいですから、また、あの一、頑張ってくださいと思います。まあ、あの一、世界的な話をこんな小さい徳之島でもあれですけど、TPPの問題はアメリカがもう大国がもうしないということですね、サトウキビ等、畜産等については、よかったのか悪かったのかちょっとわかりませんが、まあアメリカを抜きにしてはですね、ちょっといろんな、なんでもやっぱり、あの一アメリカを抜きにしてはやっぱり、あの一、日本としてはですね、考えられないなとつくづく思った次第です。まあ、特に、畜産等についてはですね、あの一、まあ、アメリカは対一でやるということですから、また厳しい面も出てくるかもわかりません。まあサトウキビについてはまあ、オーストラリア等がですねたくさん作っておられますので、特にサトウキビもですね、ほとんどが税金がかかっておりますから、どうなることやらと思案しているところであります。まあ、ちょっと忙しい時期でありますから、早めに審議したいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中13名の委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いいたします。会長よろしくをお願いします。

議 長 え一、それではですね、これより議事に入りたいとおもいます。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、あ一議長から指名させていただく事にご異議ございませんか。

### 【異議なし】

議 長 それではですね、議事録署名委員ですが8番委員とですね9番委員にお願いいたします。なお本日の会議書記にはですね事務局職員の樺山氏と永島氏を指名したいと思います。

以上で日程第1を終わります。

議 長 それではですね、日程第2の議案第1号「農地法3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案4件です。

議案第1号について、受付番号7号から受付番号10号は所有権移転に関する件です。受付番号7号については、譲受人は目手久在住で譲渡人は喜念在住で、申請農地は大字目手久の畑で面積は3682㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号8号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は459.50㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号9号については、譲受人は馬根在住で譲渡人は鹿児島市在住で、申請農地は大字馬根の畑で面積は4448㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号10号については、譲受人は崎原在住で譲渡人は馬根在住で、申請農地は大字糸木名の畑で面積は1041㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号7号から受付番号10号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、えー只今の説明に関連しまして、あの一、担当委員の方からですね現地調査の結果等について、あ一、お願いしたいと思います。

5 番 おはようございます。農地法第3条許可申請7号についてご説明致します。先日11番委員と調査致しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、現況はサトウキビとバレイショです。よろしく申し上げます。

12番 農地法第3条許可申請7号につきましては、ただいま5番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいまですね、えー受付番号7号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事でありますので、採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いしたいと思います。

【全委員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、受付番号7号については、原案のとおり決定を致します。

議 長 えー続きますして、8号についてですね、現地調査の結果等について、担当委員の方からお願いしたいと思います。

4 番 はい、農地法第3条許可申請について、第8号について、ご説明いたします。えー、先日3番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、バレイショが植えておりました。なお、3番委員は本日欠席です。

議 長 あい、ありがとうございます。それですね、受付番号8号について質疑に入りますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決を致したいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で、受付番号8号については原案通り決定を致したいと思います。

続きますして受付番号9号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

7番 おはようございます。農地法第3条許可申請第9号についてご説明致します。先日16番委員とともに調査した結果、本件農地は譲受人T氏が長年耕作している農地で、何の問題もありませんので、皆様方のご審議よろしくお願ひします。作物の方はサトウキビです。サトウキビ収穫後でした。

16 番 はい、農地法第3条許可申請第9号について、ただいま7番委員の説明のとおりです、皆様の審議よろしくをお願いします。

議長 はい、えーと、9号について、質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、異議がないという事でありますので、採決をいたしたいと思います、賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、9号については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号10号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

7 番 農地法3条10号に関して説明いたします。えー先日2番委員と2人で調査した結果、なんら問題はなく、農地法3条2項各号に抵触していませんので、えー、皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

2番委員は本日欠席です。

えー作物は、サトウキビでした。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。それでは10号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事です、10号については原案のとおり決定をいたしました。以上で農地法第3条許可申請についてを終わります。

続きまして農地法第5条許可申請についてを議題に供したいと思います。  
えー事務局より、えー説明をお願いしたいと思います。

事務局　　今月の農地法第5条申請は1議案1件です。受付番号2号について説明します。  
申請人T氏は一般住宅を建設する為です。面積については465㎡となっています。  
申請地は伊仙の集落内で周辺は住家が多数あり電気、水道などの設備も整っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議　長　　はい、農地法第5条許可申請受付番号2号について現地調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

13番　　はい、農地法第5条許可申請2号についてご説明致します。先日10番委員と事務局と共に調査した結果、申請書に記載されている通りでございますが、まわりに民家も多数あり電気水道等何の問題もないと思われます。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

現況としては、更地でございます。以上です。

10番　　はい、農地法第5条許可申請2号について、ただいま13番委員の説明した通りです。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議　長　　はい、ありがとうございます。農地法第5条許可申請2号について、えー質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議　長　　異議がないという事であります。採決をしたいと思ひます、2号について賛成の方挙手お願ひします。

#### 【全員挙手】

議　長　　はい、全員賛成という事で、農地法5条許可申請受付番号第2号についてはね・・・、あの一知事の方にですね意見書を送付いたしたいと思ひます。  
えーそれでは、続きまして農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思ひます。事務局より朗読と説明をお願いしたいと思ひます。

事務局　　今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案1件です。受付番号2号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積についてはお手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議　　長　　はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業について、受付番号2号についてですね現地調査結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

15番　　えー農業経営基盤強化促進事業2号について説明いたします。先日1番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況はサトウキビで、今後もサトウキビを植える予定とのことです。

1番　　2号につきましては、只今15番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議　　長　　はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業2号について。あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議　　長　　あー、異議ないという事ですので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議　　長　　はい、全員賛成という事ですね、農業経営基盤強化促進事業2号については原案のとおり決定を致しました。続きまして農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供したいと思います。事務局より朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局　　今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については1議案5件です。受付番号1号について説明いたします。申請人M氏は牛舎建設の為です。申請地については側に牛舎も建っており他の畑に何ら支障ないものと思われれます。次に受付番号2号について説明いたします。申請人H氏は牛舎建設の為です。申請地

については側に牛舎も建っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。次に受付番号3号について説明いたします。申請人S氏は牛舎建設の為です。申請地については側に牛舎も建っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。次に受付番号4号について説明いたします。申請人T氏は牛舎建設の為です。申請地については側に牛舎も建っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。次に受付番号5号について説明いたします。申請人O氏は牛舎建設の為です。申請地については側に牛舎も建っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、受付番号1号について、担当委員の方から説明をお願いします。

11番 農用地利用計画変更申請1号について説明いたします。えー先日12番委員と2人で調査した結果、申請書の通りでなんら問題はなく、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

12番 農用地利用計画変更申請1号について説明いたします。ただいま11番委員からご説明のあった通りですので、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議長 はい、これは増築でしょうか？

事務局 新築です。

議長 はい、それではですね、農用地利用計画変更申請1号について、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 あー、異議ないという事ですので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事ですね、農用地利用計画変更申請1号については意見書を作成したいと思います。続きまして、農用地利用計画変更申請2号について

担当委員の方から説明をお願いします。

8 番 農用地利用計画変更申請2号について説明いたします。えー先日2番委員と2人で調査した結果、申請書の通りでなんら問題はなく、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、それではですね、農用地利用計画変更申請2号について、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あー、異議ないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農用地利用計画変更申請2号については意見書を作成したいと思います。続きまして、農用地利用計画変更申請3号、4号について担当委員の方から説明をお願いします。

17番 農用地利用計画変更申請3号、4号について説明いたします。えー先日6番委員と2人で調査した結果、申請書の通りでなんら問題はなく、皆様方のご審議よろしくをお願いします。なお、6番委員は本日欠席です。

議 長 はい、それではですね、農用地利用計画変更申請3号、4号について、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あー、異議ないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農用地利用計画変更申請3号、4号については意見書を作成したいと思います。続きまして、農用地利用計画変更申請3号、

5号について担当委員の方から説明をお願いします。

8 番 農用地利用計画変更申請5号について説明いたします。えー先日4番委員と2人で調査した結果、申請書の通りでなんら問題はなく、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

4 番 農用地利用計画変更申請5号については、ただいま4番委員の説明の通りです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、それではですね、農用地利用計画変更申請5号について、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あー、異議ないという事ですので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農用地利用計画変更申請5号については意見書を作成したいと思います。

以上で終わりたいと思います。